

3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

鬼北町	市町村平均(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,462千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じである。	

- ② 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じである。
- ③ 特殊勤務手当は、なし。
- ④ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	199千円
職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)	100千円
支給実績(平成24年度決算)	50千円
職員1人当たり平均支給額(平成24年度決算)	25千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じである	同	—	618千円	206,000円
住居手当	一般行政職と同じである	同	—	225千円	75,000円
通勤手当	一般行政職と同じである	同	—	286千円	95,400円
管理職手当	一般行政職と同じである	同	—	635千円	317,700円

■病院事業

1 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 25	千円 924,247	千円 △ 57,954	千円 69,174	% 7.5	% 7.2

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 25	人 5	千円 27,677	千円 31,457	千円 10,040	千円 69,174	千円 13,835	千円 16,111

- (注) 1 職員手当には退職手当金を含まない。
- 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

2 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	41.6歳	452,929円	1,154,638円
団体平均	44.4歳	560,530円	1,380,815円
事業者	—歳	—円	—円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- 2 基本給は、給料および扶養手当の合計額の平均である。

3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

鬼北町	市町村平均(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,817千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 2,392千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

② 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

③ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	11,820千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)	2,955,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	2.3%
手当の種類(手当数)	1種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師(北宇和病院)	病理生理学の研究事務	11,820千円	月額500,000円の範囲内

④ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)	0千円
支給実績(平成24年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給額(平成24年度決算)	0千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じである	同	—	1,260千円	252,000円
住居手当	一般行政職と同じである	同	—	84千円	42,000円
通勤手当	一般行政職と同じである	同	—	—千円	—円
管理職手当	一般行政職と同じである	同	—	378千円	378,000円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等		(参考)類似団体における最高/最低額
	町	長	
給料	副町長	731,000円	855,000円～507,500円
	町長	584,000円	680,000円～404,600円
報酬	副議長	240,000円	408,000円～218,000円
	議長	188,000円	340,000円～174,000円
期末手当	副町長	173,000円	320,000円～155,000円
	町長	(平成25年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	副町長	(平成25年度支給割合) 2.95月分	
	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.46 16,140,480円 退職の翌月 給料月額×在職月数×0.27 7,568,640円 退職の翌月	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	愛媛滞納整理機構への派遣による増 地域振興分野の業務の見直しによる減
		総 務	27	28	1	
		税 務	10	10	0	
民 生		45	45	0		
衛 生		12	12	0		
農林水産		12	12	0		
商 工		5	4	△ 1		
農 業		8	8	0		
土木		8	8	0		
計		121	121	0	<参考>H26.04.01の鬼北町人口11,278人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 103.87人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.53人	
教育部門	20	20	0			
小計	141	141	0	<参考>H26.04.01の鬼北町人口11,278人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 103.87人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.53人		
公営企業等	会計部門	病 院	12	13	1	北宇和病院医師の育児休業に伴う医師確保による
		水 道	5	5	0	
		下水道	2	2	0	
		その他	11	11	0	
		小計	30	31	1	
合計	171	172	1	[227] [227] [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)である。
- 2 [] 内は、条例定数の合計である。

2 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
H26	0	5	14	16	9	20	20	26	26	18	16	1	171
H21	0	3	7	15	16	23	27	20	23	29	21	0	184

3 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	133	130	128	128	121	121	△12 (-9.02%)
教育	18	20	19	19	20	20	2 (11.11%)
普通会計	151	150	147	147	141	141	△10 (-6.62%)
公営企業等	34	34	34	29	30	31	△ 3 (-8.82%)
総合計	185	184	181	176	171	172	△13 (-7.03%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含む)
- 2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

■水道事業

1 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 25	千円 304,049	千円 41,007	千円 23,706	% 7.8	% 9.7

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 25	人 4	千円 16,512	千円 1,346	千円 5,848	千円 23,706	千円 5,926	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当金を含まない。
- 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

2 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	47.8歳	344,000円	493,875円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	—歳	—円	—円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- 2 基本給は、給料および扶養手当の合計額の平均である。